



広報
Public Relations Paper

おとくに消防

vol. **37**

2019年12月1日発行

編集／乙訓消防組合 広報紙編集委員会
発行／乙訓消防組合



— contents —

- P3** 電気コードの点検を
- P4** コンロ周りも点検しよう！
- P5** カセットコンロ火災にご注意！
- P6** スプレー缶の中は燃えるガスです
- P7** 住宅用火災警報器で包囲網

火災を出さないために

火災、救急情報、各種届出様式もホームページからダウンロードできます

<https://www.otokuni119-kyoto.jp/>



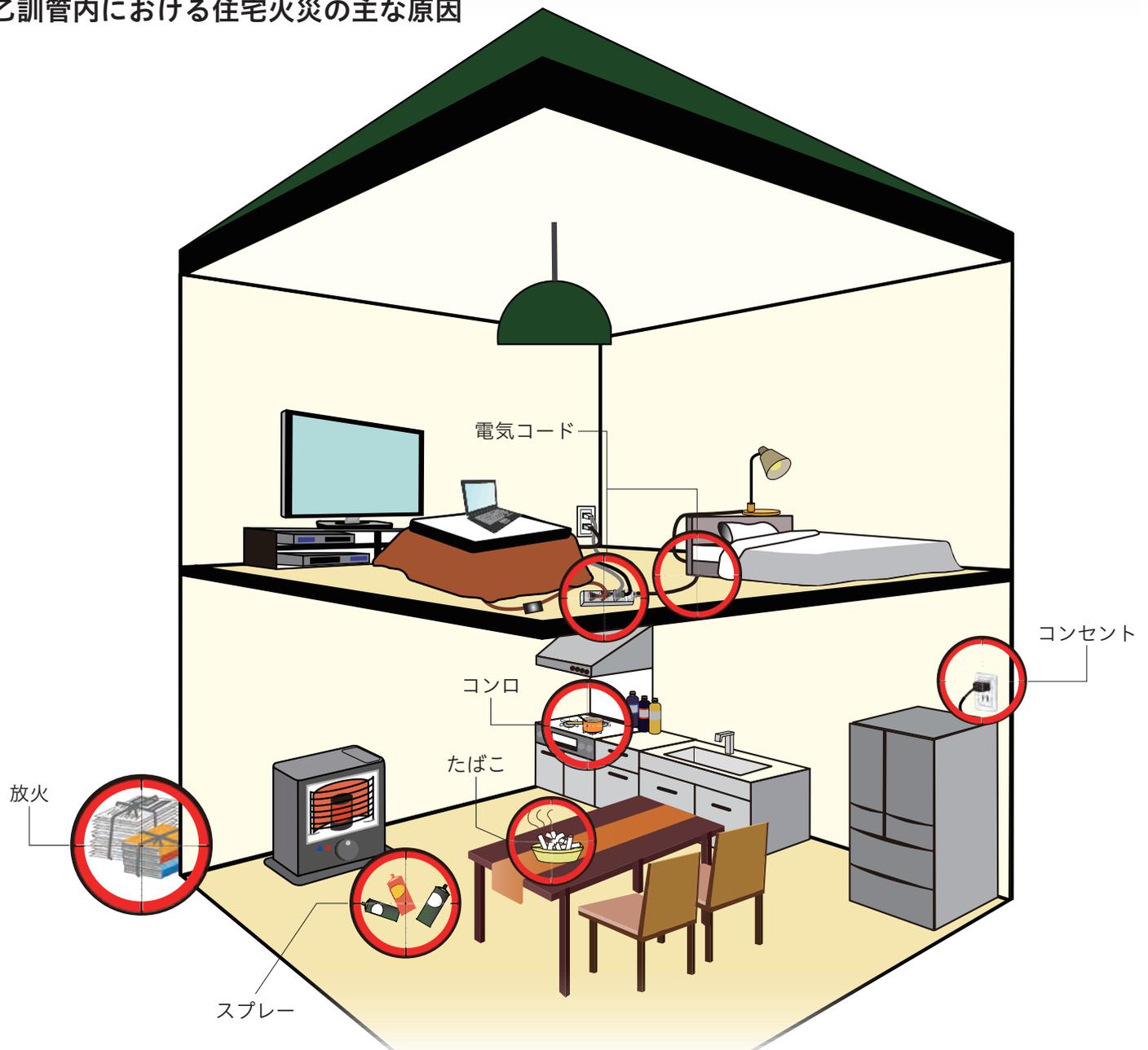


火災を出さないために

住宅火災は、財産だけでなく、自分や家族の命を危険にさらす恐ろしいものです。

みなさんは、「自分には関係ない。」と思っていないですか？
火災の危険はあなたのすぐそばにあります。

乙訓管内における住宅火災の主な原因



火災予防の基本は「整理整頓」そして火災の原因を知り、未然に防ぐことが大切です。
年末の大掃除と一緒に火災の原因となるものを取り除きましょう。

大掃除と
一緒に

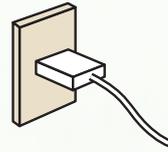
電気コードの点検を ⚡



ほこりが原因！

コンセント周りの湿気を含んだほこりが原因で電気が流れて火が出た！

そうなる前に



プラグを乾いた布で掃除



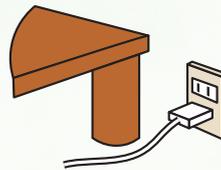
プラグにほこりたまってるな～え！ここから火が出るの？



配線が切れて発熱！

コードの銅線がショートして発火！又はコードのビニールが裂けて熱を持ち燃え広がった。

そうなる前に



重いものを乗せない

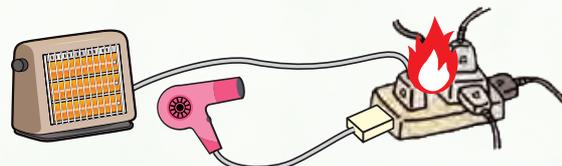


家具移動したよーあれ！火が出てる！



コンセントの容量は？

家電製品の消費電力を確認してください。一般的にはコンセント1か所につき合計15A・1500wまでです。延長コードも1500wが一般的です。

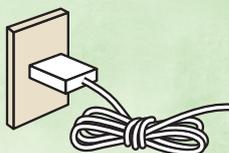


ストーブ 1000w + ドライヤー 1200w = 容量オーバー 2200w

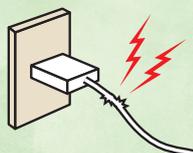
そうなる前に

容量超えた使用をしない

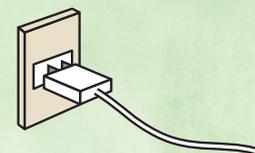
他にも



コードをたばねない



いたんだまま使用しない



プラグを奥まで差し込む



大掃除と一緒に

コンロ周りも点検しよう！



油をとろうと思ったら、袖口が燃えた！

着衣着火にご注意を！

コンロ周りの物を取ろうとして、服に火がつくことがあります。



防災品

非防災品

そうなる前に

整理整頓と防災品の使用



あー、長いことグリル掃除してへんなー
うわ！ 鮭焼いてたのに！！

グリルの油汚れにご注意！

グリル部分の見えない部分に、炭化物が固着すると、火がつきやすくなります。

そうなる前に



**コンロの
こまめな清掃を！**



今日は、天ぷらでもしようか！
鍋に油を入れて、火をつけてっと。
おっと電話だ電話だ。

揚げ物中は火から離れない！

天ぷら油約400mlは火をつけて5分後には白い煙が出て、火がつきます。



水をかけた状態

水をかけてはいけません！
コンロの火を消して、消火器による消火が効果的！

そうなる前に



他にも



コンロ周りに燃えやすい物を置かない

SIセンサーコンロを設置しましょう

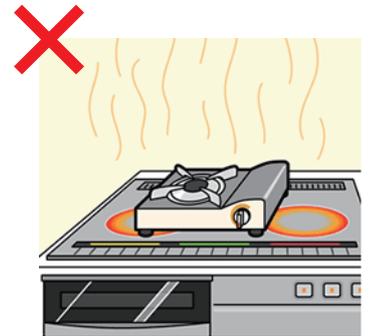
SIセンサーコンロとは：調理油加熱防止装置、立ち消え安全装置、コンロ・グリル消し忘れ消火機能の付いたコンロのこと

鍋シーズン

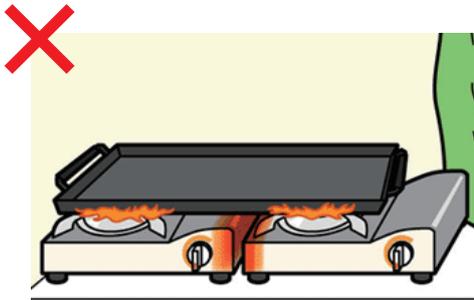
カセットコンロ 火災にご注意!



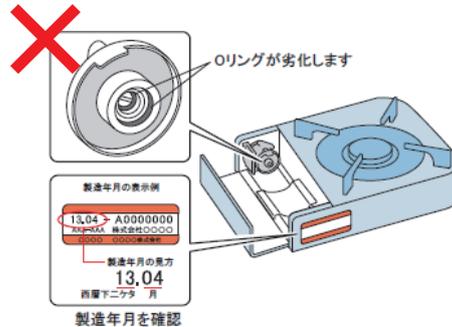
大きな鍋で調理しない



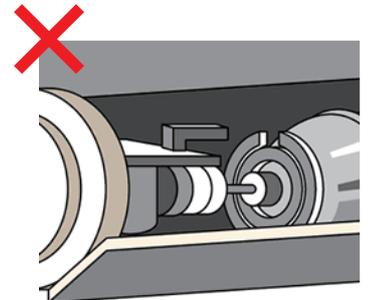
電磁調理器の上でカセットコンロを保管しない



2台以上並べて、その上に鉄板をのせて調理しない



ガス漏れ防止パッキン（Oリング）が劣化したカセットコンロは使用しない



ガイド部と切欠き部がずれたまま装着しない

たばこを吸うなら



- ・ペットボトル、カップ麺容器等は灰皿代わりに使用しない。
- ・灰皿に水を張り、吸殻は確実に消火。
- ・灰皿に吸殻をためないように、こまめに捨てる。
- ・灰皿の吸殻をゴミ箱等に捨てる時は消火できているかももう一度確認!!
- ・寝たばこをしない。



放火にご用心

- ・家のまわりには、燃えやすいものを置かない。
- ・車やバイクなどのボディカバーは燃えにくいものを使用する。
- ・センサーライトや照明器具を使用し、明るくする。



スプレー缶の中は 燃えるガスです

ちょっと
まって!!



ストーブ



殺虫剤スプレー



オーブントースター

消臭スプレー、殺虫剤スプレー、ヘアスプレー

その他のスプレー缶 で使用されている可燃性ガスには取扱いに十分に注意してください。

スプレー缶は使い切って各自治体のゴミだしのルールに従ってください。(消防署では受付していません)

室内でのガス抜きは厳禁 です。 **火気のない屋外で出し切り**、適切に処理してください。

携行缶でガソリンを購入される住民のみなさまへ

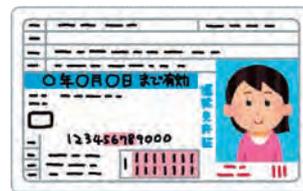


ガソリンは自動車の燃料などに使われ、私たちの暮らしに不可欠な物です。しかし、取扱いを誤ると大変な事故に繋がることから、消防法令では、ガソリンを「危険物」として、その運搬方法や一定数量以上の貯蔵、取扱いなどを規制しています。ガソリンは少量でも火が点くと威力が大きく大変危険なものです。ガソリンの威力を過少評価せず、今一度ガソリンの危険性を知り、安全に取り扱うようお願いいたします。

ガソリン購入時に使用目的、身分証明書の提示を！

購入時に必要なこと

- ・身分証明証（顔写真のある運転免許証等）を提示してください。
- ・住所、氏名、使用目的を販売員に伝えてください。



ガソリンの取扱い注意点

- ・携行缶のふたを確実に閉めてください。（気化した可燃性のガスが漏れ出すおそれがあります）
- ・ガソリンが入った携行缶は、直射日光などの高温下に放置しないでください。（携行缶の温度が上がり、気化したガソリンが膨張し、高い圧力がかかり蓋を開けるとガソリンが噴出して大変危険です）
- ・ガソリンを入れる容器はガソリン用携行缶が必要です。灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは静電気により着火する危険があるため、絶対にやめてください。
- ・使用目的、保管量が適切か、今一度、ご確認ください。

早く知る 住宅用火災警報器で包囲網

設置義務化から10年が経過した住宅用火災警報器

ほとんどのお宅で設置されていますが、もう一度、設置が義務である場所にもれないかの確認や、掃除などの定期的なお手入れ、作動確認（ひもを引く、ボタンを押すなど）による電池切れのチェックなどを行ってください。



なぜ住宅用火災警報器が必要なの？

住宅火災で亡くなった方の多くは逃げ遅れによるもので、特に寝ている時間帯が最も多いんだ。だから、火災を早く知ること
で逃げ遅れを防ぎ、命を守るため、法令で義務となったんだ。
また、火災発生から3、4分後、天井に火がつくまでが初期消火のチャンス。火災発生に早く気づき、初期消火をすることで
財産を守ることに繋がりますよ。



義務設置場所

寝ている時に起こす**寝室**
逃げ遅れを防ぐ**階段**
火災が起きやすい**台所**

住宅用火災警報器の設置は消防法及び乙訓消防組合火災予防条例で**義務付け**られています。
住宅用火災警報器はお近くの電気販売店、家電量販店、防災設備販売店、ホームセンター等でご購入いただけます。

未設置の場合



単独式の場合



連動式の場合



火災の時、連動式だと他の部屋の警報器も鳴るから安心だね！



クロスワード

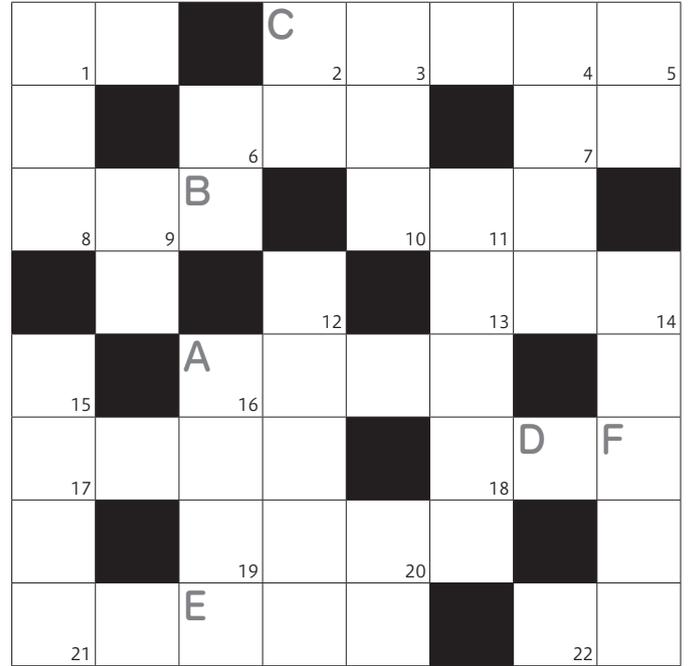
A～Fの文字を並べて次の文章を完成させてください

A B C D E F の

基本は整理整頓掃除、そして

A B C の原因を知って

未然に防ぐこと



タテのかぎ

- 1 オゾン層の破壊により、地上の生物に有害な○○○線が増加する。
- 2 数字の1、中国語で○○
- 3 健康食品のうち、安全性と有効性について個別に国の審査を受けて、健康への効果の表示が認められた「特定保健用食品」を略して○○○
- 4 身近な危険物、引火点は-40℃、車に使われるかな
- 5 畳床の材料
- 6 綿などに比べて、少しザラザラとした硬い手触りが特徴の生地。シワになりやすい。
- 9 必要な物や事柄を十分に備えていること。
- 11 世界的流行は7回。経口感染症の1つで○○○○○で汚染された水や食物を摂取することによって感染する。
- 12 津波の被害を何度も受けてきた三陸地方沿岸部の人びとの危機管理の知恵。津波○○○○○
- 14 建物火災による死者のうち、最も多いのは○○○○○火災によるもの
- 15 PTSD、心的外傷後○○○○○障害
- 16 家庭の収支を○○○○○に記録する
- 20 配達を英語で、○○バリー

ヨコのかぎ

- 1 一酸化炭素。○○・オー
- 2 平成28年12月22日に発生した○○○○○市の大規模火災
- 6 電極に電位差が生じることにより、電極間にある気体に持続的に発生する絶縁破壊（放電）の一種
- 7 他の事に心が奪われていて、当面の事に注意が集中していないさま。上の○○
- 8 畳表の材料
- 10 コンセントに○○○溜まってませんか。トラッキング火災に要注意
- 13 火を使わなくても火事になることがあるよ。例えば電子○○○での過熱による火事
- 16 線路から火が出てるけど、火事じゃないよ。冬場は雪や凍結でポイント転換ができなくなることを防ぐために融雪○○○○○が使われています。
- 17 火災と紛らわしい煙を発生する場合は、前日までに管轄の消防署へ○○○○○をしてください。口頭連絡も可能です。
- 18 自助、○○○助、公助
- 19 長岡京市内の地名。井ノ内上○○○○○、下○○○○○
- 21 ドクターヘリの離着陸の際、○○○○○が舞いますのでご注意ください。
- 22 火災の煙は体に○○です。絶対に吸わないように。

クロスワードの各かぎの答えはホームページ上で公開いたします。

乙訓消防

検索

<https://www.otokuni119-kyoto.jp/>

ア: B : C : D : E : F : G : H : I : J : K : L : M : N : O : P : Q : R : S : T : U : V : W : X : Y : Z : 0 : 1 : 2 : 3 : 4 : 5 : 6 : 7 : 8 : 9 : . : , : / : \ : | : ~ : ! : " : # : \$: % : & : ' : (:) : * : + : - : = : > : < : { : | : } : ~ : : € :  : ‚ : ƒ : „ : … : † : ‡ : ˆ : ‰ : Š : ‹ : Œ :  : Ž :  :  : ‘ : ’ : “ : ” : • : – : — : ˜ : ™ : š : › : œ :  : ž : Ÿ : : ¡ : ¢ : £ : ¤ : ¥ : ¦ : § : ¨ : © : ª : « : ¬ : ­ : ® : ¯ : ° : ± : ² : ³ : ´ : µ : ¶ : · : ¸ : ¹ : º : » : ¼ : ½ : ¾ : ¿ : À : Á : Â : Ã : Ä : Å : Æ : Ç : È : É : Ê : Ë : Ì : Í : Î : Ï : Ð : Ñ : Ò : Ó : Ô : Õ : Ö : × : Ø : Ù : Ú : Û : Ü : Ý : Þ : ß : à : á : â : ã : ä : å : æ : ç : è : é : ê : ë : ì : í : î : ï : ð : ñ : ò : ó : ô : õ : ö : ÷ : ø : ù : ú : û : ü : ý : þ : ÿ : Ā : ā : Ă : ă : Ą : ą : Ć : ć : Ĉ : ĉ : Ċ : ċ : Č : č : Ď : ď : Đ : đ : Ē : ē : Ĕ : ĕ : Ė : ė : Ę : ę : Ě : ě : Ĝ : ĝ : Ğ : ğ : Ġ : ġ : Ģ : ģ : Ĥ : ĥ : Ħ : ħ : Ĩ : ĩ : Ī : ī : Ĭ : ĭ : Į : į : İ : ı : Ĳ : ĳ : Ĵ : ĵ : Ķ : ķ : ĸ : Ĺ : ĺ : Ļ : ļ : Ľ : ľ : Ŀ : ŀ : Ł : ł : Ń : ń : Ņ : ņ : Ň : ň : ŉ : Ŋ : ŋ : Ō : ō : Ŏ : ŏ : Ő : ő : Œ : œ : Ŕ : ŕ : Ŗ : ŗ : Ř : ř : Ś : ś : Ŝ : ŝ : Ş : ş : Š : š : Ţ : ţ : Ť : ť : Ŧ : ŧ : Ũ : ũ : Ū : ū : Ŭ : ŭ : Ů : ů : Ű : ű : Ų : ų : Ŵ : ŵ : Ŷ : ŷ : Ÿ : Ź : ź : Ż : ż : Ž : ž : ſ : ƀ : Ɓ : Ƃ : ƃ : Ƅ : ƅ : Ɔ : Ƈ : ƈ : Ɖ : Ɗ : Ƌ : ƌ : ƍ : Ǝ : Ə : Ɛ : Ƒ : ƒ : Ɠ : Ɣ : ƕ : Ɩ : Ɨ : Ƙ : ƙ : ƚ : ƛ : Ɯ : Ɲ : ƞ : Ɵ : Ơ : ơ : Ƣ : ƣ : Ƥ : ƥ : Ʀ : Ƨ : ƨ : Ʃ : ƪ : ƫ : Ƭ : ƭ : Ʈ : Ư : ư : Ʊ : Ʋ : Ƴ : ƴ : Ƶ : ƶ : Ʒ : Ƹ : ƹ : ƺ : ƻ : Ƽ : ƽ : ƾ : ƿ : ǀ : ǁ : ǂ : ǃ : Ǆ : ǅ : ǆ : Ǉ : ǈ : ǉ : Ǌ : ǋ : ǌ : Ǎ : ǎ : Ǐ : ǐ : Ǒ : ǒ : Ǔ : ǔ : Ǖ : ǖ : Ǘ : ǘ : Ǚ : ǚ : Ǜ : ǜ : ǝ : Ǟ : ǟ : Ǡ : ǡ : Ǣ : ǣ : Ǥ : ǥ : Ǧ : ǧ : Ǩ : ǩ : Ǫ : ǫ : Ǭ : ǭ : Ǯ : ǯ : ǰ : Ǳ : ǲ : ǳ : Ǵ : ǵ : Ƕ : Ƿ : Ǹ : ǹ : Ǻ : ǻ : Ǽ : ǽ : Ǿ : ǿ : Ȁ : ȁ : Ȃ : ȃ : Ȅ : ȅ : Ȇ : ȇ : Ȉ : ȉ : Ȋ : ȋ : Ȍ : ȍ : Ȏ : ȏ : Ȑ : ȑ : Ȓ : ȓ : Ȕ : ȕ : Ȗ : ȗ : Ș : ș : Ț : ț : Ȝ : ȝ : Ȟ : ȟ : Ƞ : ȡ : Ȣ : ȣ : Ȥ : ȥ : Ȧ : ȧ : Ȩ : ȩ : Ȫ : ȫ : Ȭ : ȭ : Ȯ : ȯ : Ȱ : ȱ : Ȳ : ȳ : ȴ : ȵ : ȶ : ȷ : ȸ : ȹ : Ⱥ : Ȼ : ȼ : Ƚ : Ⱦ : ȿ : ɀ : Ɂ : ɂ : Ƀ : Ʉ : Ʌ : Ɇ : ɇ : Ɉ : ɉ : Ɋ : ɋ : Ɍ : ɍ : Ɏ : ɏ : ɐ : ɑ : ɒ : ɓ : ɔ : ɕ : ɖ : ɗ : ɘ : ə : ɚ : ɛ : ɜ : ɝ : ɞ : ɟ : ɠ : ɡ : ɢ : ɣ : ɤ : ɥ : ɦ : ɧ : ɨ : ɩ : ɪ : ɫ : ɬ : ɭ : ɮ : ɯ : ɰ : ɱ : ɲ : ɳ : ɴ : ɵ : ɶ : ɷ : ɸ : ɹ : ɺ : ɻ : ɼ : ɽ : ɾ : ɿ : ʀ : ʁ : ʂ : ʃ : ʄ : ʅ : ʆ : ʇ : ʈ : ʉ : ʊ : ʋ : ʌ : ʍ : ʎ : ʏ : ʐ : ʑ : ʒ : ʓ : ʔ : ʕ : ʖ : ʗ : ʘ : ʙ : ʚ : ʛ : ʜ : ʝ : ʞ : ʟ : ʠ : ʡ : ʢ : ʣ : ʤ : ʥ : ʦ : ʧ : ʨ : ʩ : ʪ : ʫ : ʬ : ʭ : ʮ : ʯ : ʰ : ʱ : ʲ : ʳ : ʴ : ʵ : ʶ : ʷ : ʸ : ʹ : ʺ : ʻ : ʼ : ʽ : ʾ : ʿ : ˀ : ˁ : ˂ : ˃ : ˄ : ˅ : ˆ : ˇ : ˈ : ˉ : ˊ : ˋ : ˌ : ˍ : ˎ : ˏ : ː : ˑ : ˒ : ˓ : ˔ : ˕ : ˖ : ˗ : ˘ : ˙ : ˚ : ˛ : ˜ : ˝ : ˞ : ˟ : ˠ : ˡ : ˢ : ˣ : ˤ : ˥ : ˦ : ˧ : ˨ : ˩ : ˪ : ˫ : ˬ : ˭ : ˮ : ˯ : ˰ : ˱ : ˲ : ˳ : ˴ : ˵ : ˶ : ˷ : ˸ : ˹ : ˺ : ˻ : ˼ : ˽ : ˾ : ˿ : ̀ : ́ : ̂ : ̃ : ̄ : ̅ : ̆ : ̇ : ̈ : ̉ : ̊ : ̋ : ̌ : ̍ : ̎ : ̏ : ̐ : ̑ : ̒ : ̓ : ̔ : ̕ : ̖ : ̗ : ̘ : ̙ : ̚ : ̛ : ̜ : ̝ : ̞ : ̟ : ̠ : ̡ : ̢ : ̣ : ̤ : ̥ : ̦ : ̧ : ̨ : ̩ : ̪ : ̫ : ̬ : ̭ : ̮ : ̯ : ̰ : ̱ : ̲ : ̳ : ̴ : ̵ : ̶ : ̷ : ̸ : ̹ : ̺ : ̻ : ̼ : ̽ : ̾ : ̿ : ̀ : ́ : ͂ : ̓ : ̈́ : ͅ : ͆ : ͇ : ͈ : ͉ : ͊ : ͋ : ͌ : ͍ : ͎ : ͏ : ͐ : ͑ : ͒ : ͓ : ͔ : ͕ : ͖ : ͗ : ͘ : ͙ : ͚ : ͛ : ͜ : ͝ : ͞ : ͟ : ͠ : ͡ : ͢ : ͣ : ͤ : ͥ : ͦ : ͧ : ͨ : ͩ : ͪ : ͫ : ͬ : ͭ : ͮ : ͯ : Ͱ : ͱ : Ͳ : ͳ : ʹ : ͵ : Ͷ : ͷ : ͸ : ͹ : ͺ : ͻ : ͼ : ͽ : ; : Ϳ : ΀ : ΁ : ΂ : ΃ : ΄ : ΅ : Ά : · : Έ : Ή : Ί : ΋ : Ό : ΍ : Ύ : Ώ : ΐ : Α : Β : Γ : Δ : Ε : Ζ : Η : Θ : Ι : Κ : Λ : Μ : Ν : Ξ : Ο : Π : Ρ : ΢ : Σ : Τ : Υ : Φ : Χ : Ψ : Ω : Ϊ : Ϋ : ά : έ : ή : ί : ΰ : α : β : γ : δ : ε : ζ : η : θ : ι : κ : λ : μ : ν : ξ : ο : π : ρ : ς : σ : τ : υ : φ : χ : ψ : ω : ϊ : ϋ : ό : ύ : ώ : Ϗ : ϐ : ϑ : ϒ : ϓ : ϔ : ϕ : ϖ : ϗ : Ϙ : ϙ : Ϛ : ϛ : Ϝ : ϝ : Ϟ : ϟ : Ϡ : ϡ : Ϣ : ϣ : Ϥ : ϥ : Ϧ : ϧ : Ϩ : ϩ : Ϫ : ϫ : Ϭ : ϭ : Ϯ : ϯ : ϰ : ϱ : ϲ : ϳ : ϴ : ϵ : ϶ : Ϸ : ϸ : Ϲ : Ϻ : ϻ : ϼ : Ͻ : Ͼ : Ͽ : Ѐ : Ё : Ђ : Ѓ : Є : Ѕ : І : Ї : Ј : Љ : Њ : Ћ : Ќ : Ѝ : Ў : Џ : А : Б : В : Г : Д : Е : Ж : З : И : Й : К : Л : М : Н : О : П : Р : С : Т : У : Ф : Х : Ц : Ч : Ш : Щ : Ъ : Ы : Ь : Э : Ю : Я : а : б : в : г : д : е : ж : з : и : й : к : л : м : н : о : п : р : с : т : у : ф : х : ц : ч : ш : щ : ъ : ы : ь : э : ю : я : ѐ : ё : ђ : ѓ : є : ѕ : і : ї : ј : љ : њ : ћ : ќ : ѝ : ў : џ : Ѡ : ѡ : Ѣ : ѣ : Ѥ : ѥ : Ѧ : ѧ : Ѩ : ѩ : Ѫ : ѫ : Ѭ : ѭ : Ѯ : ѯ : Ѱ : ѱ : Ѳ : ѳ : Ѵ : ѵ : Ѷ : ѷ : Ѹ : ѹ : Ѻ : ѻ : Ѽ : ѽ : Ѿ : ѿ : Ҁ : ҁ : ҂ : ҃ : ҄ : ҅ : ҆ : ҇ : ҈ : ҉ : Ҋ : ҋ : Ҍ : ҍ : Ҏ : ҏ : Ґ : ґ : Ғ : ғ : Ҕ : ҕ : Җ : җ : Ҙ : ҙ : Қ : қ : Ҝ : ҝ : Ҟ : ҟ : Ҡ : ҡ : Ң : ң : Ҥ : ҥ : Ҧ : ҧ : Ҩ : ҩ : Ҫ : ҫ : Ҭ : ҭ : Ү : ү : Ұ : ұ : Ҳ : ҳ : Ҵ : ҵ : Ҷ : ҷ : Ҹ : ҹ : Һ : һ : Ҽ : ҽ : Ҿ : ҿ : Ӏ : Ӂ : ӂ : Ӄ : ӄ : Ӆ : ӆ : Ӈ : ӈ : Ӊ : ӊ : Ӌ : ӌ : Ӎ : ӎ : ӏ : Ӑ : ӑ : Ӓ : ӓ : Ӕ : ӕ : Ӗ : ӗ : Ә : ә : Ӛ : ӛ : Ӝ : ӝ : Ӟ : ӟ : Ӡ : ӡ : Ӣ : ӣ : Ӥ : ӥ : Ӧ : ӧ : Ө : ө : Ӫ : ӫ : Ӭ : ӭ : Ӯ : ӯ : Ӱ : ӱ : Ӳ : ӳ : Ӵ : ӵ : Ӷ : ӷ : Ӹ : ӹ : Ӻ

平成30年度 乙訓消防組合の人事行政運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

区分	30年4月1日～31年3月31日		29年4月1日～30年3月31日	
	採用	退職	採用	退職
消防吏員	8人	9人	6人	5人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人

(2) 職員採用試験の状況 (平成31年4月1日採用)

職種	募集人員	受験者(a)	合格者(b)	採用者数	競争率(a/b)
消防吏員	8人	106人	9人	8人	11.7倍

(3) 退職者の状況

定年退職	勲奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
7人	—	2人	—	—	—	9人

(4) 所属別職員数 (各年度4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年度増減(人)	
	31年度	30年度		
消防本部	総務課	16	18	▲2
	予防課	9	8	1
	警防課	29	28	1
	救急課	3	3	0
	小計	58	58	0
消防署	向日消防署	43	43	0
	長岡京消防署	43	43	0
	// 東分署	12	13	▲1
	大山崎消防署	28	28	0
	小計	126	127	▲1
合計	184	185	▲1	

※総務課職員数には、消防学校初任科入校中を含む。

(5) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

職種	31年度	30年度	29年度	28年度	27年度
消防吏員	184人	185人	182人	181人	181人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人	0人
合計	184人	185人	182人	181人	181人
職員1人当たり人口	840人	833人	840人	836人	830人

(6) 年齢別職員数 (平成31年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	合計
職員数	4人	17人	23人	25人	30人	16人	
区分	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	
職員数	11人	12人	10人	16人	20人	0人	

2 職員の人事評価の状況

平成28年度から全職員（嘱託職員等を除く。）を対象に、能力評価と業績評価の2つを評価する人事評価制度に取り組んでいます。

3 給料表の状況 (平成31年4月1日現在) (単位:円)

		1級	2級	3級	4級
公安職	1号給の給料月額	167,700	183,500	209,900	249,600
	最高号給の給料月額	324,800	361,600	380,900	398,300
行政職	1号給の給料月額	144,100	194,000	230,000	263,000
	最高号給の給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000
		5級	6級	7級	8級
公安職	1号給の給料月額	292,900	319,300	347,600	381,900
	最高号給の給料月額	415,700	425,200	440,700	454,800
行政職	1号給の給料月額	288,900	319,200		
	最高号給の給料月額	393,000	410,200		

4 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口(H30.10.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	29年度の人件費率
30年度	154,606人	2,026,902千円	15,007千円	1,582,868千円	78.1%	76.9%

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数A	給与費			合計B	1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
30年度	189人	701,778千円	221,668千円	297,248千円	1,220,694千円	6,459千円

※職員手当には退職手当・児童手当を含んでいません。

職員数は、平成30年4月1日現在で再任用職員4人を含む人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
37歳10月	184人	309,353円	394,045円

(4) 職員の初任給の状況 (公安職) (平成31年4月1日現在)

大学卒	短大卒	高校卒
199,600円	181,700円	167,700円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	279,657円	該当なし	371,100円
高校卒	263,600円	297,300円	該当なし

(6) 級別職員数の状況

ア 公安職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	階級	職員数	構成比
1級	消防士の職務	消防士	24人	14.0%
2級	消防士の職務	消防副士長	26人	14.0%
3級	主任の職務	消防士長	34人	19.5%
4級	主査の職務	消防司令補	24人	8.7%
5級	係長級の職務	消防司令補	19人	13.0%
6級	課長補佐の職務	消防司令	25人	14.0%
7級	次長級及び課長級の職務	消防司令長、消防司令	31人	16.3%
8級	消防長の職務	消防監	1人	0.5%
合計			184人	100%

イ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務、主事補の職務	—	—
2級	主事の職務	—	—
3級	主査の職務	—	—
4級	係長級の職務	—	—
5級	課長補佐の職務	—	—
6級	課長級の職務	—	—
合計		—	—

(7) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当の状況

支給実績(平成30年度決算)		297,247,796円		
1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		1,572,740円		
平成30年度支給割合	区分	6月期	12月期	合計
	期末手当	1.225月	1.375月	2.6月
	勤勉手当	0.90月	0.95月	1.85月
計		2.125月	2.325月	4.5月
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%～15%)		

イ 退職手当 (平成30年度末)

1人当たり平均支給額		18,265千円			
区分	乙訓消防組合		国		
支給率	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分	
最高限度額	47.7090月分	49.709000月分	47.7090月分	49.709000月分	

※1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。



ウ 地域手当 (平成30年度末)

支給実績 (平成30年度決算)	43,729,860円	
1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	231,375円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員
全域	6%	189人(再任用職員4人含む)

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度決算)	4,963,100円		
1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	35,964円		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
災害出場手当	対象業務従事者	災害活動	1回300円
救急出場手当	対象業務従事者	救急活動	1回100円
救急救命士手当	救急救命士有資格者	救急活動	当務1回500円

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	人員	給料・報酬月額
給料	管理者	1人 11,000円
	副管理者	2人 9,000円
報酬	議長	1人 10,000円
	副議長	1人 8,000円
	議員	7人 7,000円

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	勤務時間	休憩時間	休憩時間	勤務時間数
毎日勤務者	8時30分～17時15分		12時00分～13時00分	1週間38時間45分 (1年間で2,030時間30分)
交替制勤務者	8時30分～翌日8時30分	12時00分～12時15分	12時15分～13時00分	(1年間で2,030時間30分)
		17時00分～17時15分 22時00分～22時15分 6時30分～6時45分	17時15分～18時00分 0時00分～6時30分	

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成30年度末)

総給付日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
7,204日6時間	2,967日7時間	185人	16日0時間	41.19%

6 職員の休業に関する状況

(育児休業、部分休業及び育児短時間勤務)

	平成30年度		平成29年度	
	育児休業	部分休業	育児休業	部分休業
男性職員	—	—	—	—
女性職員	—	1	3	1

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

- 分限処分者数
「心身の故障の場合」が3名
- 懲戒処分
該当者はありません。

8 職員のサービスの状況

- 職務に専念する義務の免除
研修の受講や、職位に関連のある他の公務員として職を兼ねる場合などにこの義務を免除しています。
- 営利企業などへの従事制限
公務に影響を及ぼさないなど一定の条件の下で、任命権者の許可を得て営利企業に従事することが出来ます。たとえば、国の統計調査員を兼ねる場合などが該当します。

9 研修制度の概要

より質の高い行政サービスを提供するために、多様な研修を行っています。たとえば、一般研修として管理・監督職員へマネージメント研修、専門研修として京都府立消防学校・京都市立消防学校・消防大学校・各救急病院などで、専門知識の習得に努めています。

11 福利厚生

- 職員の健康管理
法令などに基づき、健康診断、健康相談、保健指導などによる職員の健康管理を行っています。
- 職員互助会に関する事項
地方公務員法では、事業主として行うべき福利厚生計画の樹立と実施を義務付けています。勤労意欲の向上などを目的に事業を行っています。
- 公務災害
公務中の負傷や公務を起因とする病気、通勤途上で負傷した場合に、地方公務員災害補償法に基づき補償を行っています。

12 公平委員会の業務の状況

公平委員会は、職員の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求を審査・判定します。また、職員に対する不利益処分に関する不服申し立てについて採決等を行うことによって、人事行政の公平性を確保しています。平成30年度の処理状況は以下のとおりでした。

- 職員の勤務条件に関する措置の要求状況 0件
- 職員に対する不利益処分についての不服申し立ての状況 0件

● 消防トピックス ●

議会だより

- 令和元年6月28日開会の第2回定例会では乙訓消防組合火災予防条例等の一部改正について(議案第6号)審議され、原案どおり可決されました。
- 令和元年7月10日に乙訓消防組合議会議員行政視察研修を実施しました。岐阜県海津市に所在する「岐阜県さぼう遊学館」において土砂災害に関する研修を実施しました。
- 令和元年10月3日開会の第3回定例会では、乙訓消防組合行政不服関係手数料条例の一部改正について(議案第7号)、乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について(議案第8号)、平成30年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について(議案第9号)、令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)について(議案第10号)の4議案について審議され、それぞれ原案どおり認定および可決されました。

平成30年度乙訓消防組一般会計歳入歳出決算状況

- 乙訓消防組合の平成30年度一般会計予算歳入歳出決算が10月3日の消防組合議会で認定されました。歳入総額は20億4,281万7千円、歳出総額は20億2,690万2千円、歳入歳出差引額は1,591万5千円です。歳入歳出の概要については、次のとおりです。
 - 「歳入」 歳入の主な内容は、向日市・長岡京市・大山崎町からの分担金が19億2,422万3千円で歳入全体の94.2%を占めています。その他の収入として、危険物関係等事務手数料が194万円、緊急消防援助隊設備整備費補助金等の国庫支出金が2,796万1千円、前年度繰越金が1,274万1千円、長岡京消防署高規格救急車の更新整備等に伴う消防組合債が6,010万円などとなっています。
 - 「歳出」 歳出の主な内容は、性質別では、給料等の人件費が15億8,100万2千円で全体の78.0%を占めています。その他の歳出として、公債費では地方債の償還分で1億5,112万3千円。物件費では本部・各署庁舎維持管理経費等で1億4,305万円。投資的経費では長岡京消防署高規格救急車の更新整備等で9,517万円などとなっています。
- また、財政調整基金の年度末残高は2,182万7千円となっています。

おとくに消防 掲示板

イベント各種

乙訓救急フェア

9月6日(金)、向日市福祉会館において、乙訓災害・救急医療協議会主催による乙訓救急フェアを開催しました。住民の方48人が参加され、花安小児科医院院長 花安肇先生の「子どもの救急」の公演を聴講し、済生会京都府病院協力のもと作成した動画を視聴しました。最後に救急隊員指導によるAEDを用いた心肺蘇生法を学びました。



秋の火災予防運動

11月6日(水)、京都府乙訓総合庁舎において、秋の火災予防運動の行事の一環として自衛消防隊と合同で消防訓練を実施しました。



訓練では、自衛消防隊の初期消火体制の確立と、乙訓消防組合との連携強化を図りました。

令和元年度消防長視閲訓練

9月27日(金)、10月4日(金)、11日(金)の3日間、大山崎消防署において消防長視閲訓練を実施しました。

この訓練は、交通事故により多数負傷者が発生したという想定で乙訓消防組合の指揮活動能力及び安全・確実かつ迅速な救出・救護活動能力の向上を目的に行いました。



京都府総合防災訓練

9月1日(日)、村田機械株式会社総合グラウンド及び長岡京市立長岡第九小学校を主会場として京都府総合防災訓練が実施されました。

訓練は、地震及び水害の複合災害を想定した住民参加型の実践的な訓練で、防災関係機関の実践力向上、連携強化及び住民の防災意識の高揚を目的に、各防災機関や、自衛隊、向日市、長岡京市、大山崎町各消防団、乙訓消防組合が訓練に参加しました。



第33回幼年消防クラブのつどい

11月15日(金)、長岡京記念文化会館において、長岡京市幼年婦人防火委員会と(一財)日本防火・防災協会の共催で、第33回幼年消防クラブのつどいを開催しました。

幼年期から防火意識を身につけることを目的としたこのイベントには、たくさんの園児たちが参加し、元気いっぱいに歌や踊りを楽しみながら防火について学びました。



緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練

10月26日(土)、10月27日(日)の2日間、三重県で行われた「緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練」に乙訓消防組合から救助隊1隊5名が参加しました。

この訓練は三重県内における豪雨及び大規模地震の発生を想定し、緊急消防援助隊の要請、部隊の参集及び配置等、実践に即した訓練計画のもと、防災関係機関及び緊急消防援助隊相互の連携強化を図ることを目的に近畿ブロックの消防機関が訓練に参加し、大規模災害活動時の技術向上及び連携強化を図りました。



主な行事予定

毎月1日は
無火災推進日

12月

組合議会定例会
年末防火運動 (20日~31日)

2020

1月

消防出初式 向日市 向日市民体育館 (12日)
長岡京市 長岡中学校 (12日)
大山崎町 大山崎町体育館 (12日)
文化財防火運動 (23日~29日)

3月

春の火災予防運動 (1日~7日)
二市一町総合消防訓練 (1日)
組合議会定例会





救急隊員が教える！救命講習

令和元年度一般公募普通救命講習Ⅰ日程（一人から受講可能です）

乙訓消防組合消防本部では、毎月第3日曜日に一般公募普通救命講習を開催しています。
講習時間は、各開催日とも午前9時から12時までです。

開催日時	講習の種類	開催場所	申込み期間	定員
12月15日(日)	普通救命講習Ⅰ	大山崎消防署	11月30日～12月14日	30名
1月19日(日)	普通救命講習Ⅰ	長岡京消防署	1月4日～1月18日	30名
2月16日(日)	普通救命講習Ⅰ	向日消防署	2月1日～2月15日	30名
3月15日(日)	普通救命講習Ⅰ	大山崎消防署	2月29日～3月14日	30名

☆申込み方法☆

申込み手続き	受付場所	申込み期間
乙訓消防組合各消防署（東分署含む）及び消防本部救急課にある受講申込書に必要事項を記入し申込みください。（印鑑写真不要） ※受講申込書は、ホームページからもダウンロードできます。 ※講習を受けた経験のある方についても、申込みいただけます。	各消防署（東分署含む）または、消防本部救急課へ	上記に記載のとおり。 なお、先着順で定員となれば、締め切ります。

グループや事業所対象の普通救命講習（おおむね10名から30名です）

講習の種別	講習時間	講習内容
救命入門コース	約90分	心肺蘇生法・AEDの使用法（展示または体験）
普通救命講習Ⅰ	3時間	主に成人が病気やけがをしたときの応急手当 心肺蘇生法・AEDの使用法・気道異物除去・止血法
普通救命講習Ⅱ	4時間	業務の内容や活動の領域から一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される方を対象としています。 主に成人が病気やけがをしたときの応急手当 心肺蘇生法・AEDの使用法・気道異物除去・止血法・知識、技術の確認（試験）
普通救命講習Ⅲ	3時間	主に小児・乳児・新生児が病気やけがをしたときの応急手当 心肺蘇生法・AEDの使用法・気道異物除去・止血法

☆申込み方法☆

申込み手続き	受付場所	申込み期間
受講を予定されている消防署（東分署・消防本部救急課を除く）に講習日・講習内容等を相談して頂き、決定した事項を普及講習申込書に記入して申込みください。（印鑑・写真は不要）	受講場所である消防署	講習日の一週間前までに、受講者の名簿（名前：カタカナで結構です）を申込みされた消防署に提出してください。（修了証を発行するのに必要となります）救命入門コース参加証を希望される場合も、名簿（名前：カタカナで結構です）を申込みされた消防署に提出してください。

※注意事項

- ・土曜日の講習は、勤務体制等の都合上、受付けていません。
- ・講習の開催は、基本午前中の9時から12時となります。
- ・講習の場所については、講習のスペース・器材の搬入・駐車場の確保等から、基本各消防署又は消防本部で実施します。
- ・受講者が30名を超える場合には、ご相談ください。



住宅用火災警報器は10年たったらとりかえろ

住宅用火災警報器 電池切れは大丈夫？！

ピッ・・・
ピッ・・・



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しないことがあります。「ピッ」と短い音が一定の間隔で鳴るときは電池切れの注意音です。速やかに取り替えましょう。また、定期的に作動確認しましょう。



令和元年度
全国統一防火標語

ひとつずつ いいね！で確認 火の用心

乙訓防火標語

乙訓の 街に聞こえる 火の用心



火災にそなえて 住宅用火災警報器は ついていませんか？



住宅用火災警報器の設置は
義務化されています

設置場所

煙感知器



階段

煙感知器



寝室

煙感知器又は熱感知器



台所

乙訓消防組合

消防本部	長岡京市神足芝本9番地 TEL075-952-0119 FAX075-953-1190
向日消防署	向日市寺戸町西ノ段9番地の8 TEL075-934-0119 FAX075-922-1190
長岡京消防署	長岡京市天神四丁目2番1号 TEL075-957-0119 FAX075-957-4357
東分署	長岡京市神足芝本9番地 TEL075-954-0119 FAX075-954-0129
大山崎消防署	大山崎町字円明寺小字百々1番地 TEL075-956-0119 FAX075-957-0999

ご意見・ご感想をお寄せください。

〒617-0833 京都府長岡京市神足芝本9番地 乙訓消防組合消防本部予防課予防企画係
TEL.075-953-6042（直通） Eメール.yobo@otokuni119-kyoto.jp